

# 令和 8 年第 1 回 高千穂町議会定例会

## 一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 6 名 13 件 】

質問日	件数	質問者	件名	頁
3月17日 (火) 10:00~	3 件	工藤 博志 議員	1. 保育園の運営について 2. 「株式会社高千穂まちづくり公社」の運営について 3. 観光協会移転後の建物・敷地の活用について	1
	1 件	板倉 哲男 議員	1. 第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	3
	1 件	中島 早苗 議員	1. 小・中学校の給食費無償化について	7
	3 件	佐藤 さつき 議員	1. 中学校移転新築に伴うアンケート調査について 2. 新道の駅建設計画について 3. カラスによる鳥害対策について	8
	4 件	田中 義了 議員	1. 本町の企業版ふるさと納税について 2. 本町のふるさと納税について 3. 西臼杵衛生センターのくみ取り料金の価格改定について 4. 国の診療報酬改定による西臼杵広域行政事務組合病院事業の収支等への影響について	10
	1 件	佐藤 春男 議員	1. 黒毛和種繁殖経営におけるコスト低減対策について	12

順	質問者	件名	質問相手
1	工藤 博志 議員	1. 保育園の運営について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>人口減少・少子化の傾向は過疎地域ほど顕著になっています。</p> <p>町内においては、児童生徒の減少と共に学習環境の改善・学校運営の効率化を目的に統廃合を進められています。</p> <p>一方、保育園・幼稚園については、中央保育園・押方保育園・天岩戸保育園・ぎんなん幼稚園・ふたば保育園・下野保育園を町立で運営され、待機園児の出るくらいの盛況時期がありました。その後ライフスタイルの変化やニーズ多様化・行政のスリム化などを目的に廃止や民間への移管により、現在は天岩戸保育園のみ町立で運営されています。</p> <p>現在、町内には私立保育園・幼稚園が6施設あります。前述の人口減少・少子化による定員割れや職員不足などがあるようですが、現実的な課題として行政側から協議や指導・助言をしてはとを考えます。</p> <p>① 町立天岩戸保育園の民間委託の考えを伺います。</p> <p>② 私立の幼保園との協議や指導・助言は出来ないかを伺います。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
1	工藤 博志 議員	2. 「株式会社高千穂まちづくり公社」の運営について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>まち中の活性化をはじめ商工・農産・観光の発展に注力することを目的に設立されました。運営費の補助と職員の派遣により早期の自立を期待しておりましたが、未だ自立には程遠いようであります。</p> <p>行政は住民サービスが基本であり利益追求をする団体ではないと考えます。民間団体や個人からの出資を募り協同経営に参画する事で一層強固な公社になると考えます。</p> <p>① 職員の派遣は何時までかを伺います。</p> <p>② 単独出資ではなく団体・個人からの出資を募る考えを伺います。</p> <p>③ 協同出資・経営となれば民間の活力が繁栄すると考えますが伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
1	工藤 博志 議員	3. 観光協会移転後の建物・敷地の活用について	町長
質問の要旨			
<p>高千穂町観光協会が進められている新社屋建設が完成移転すると旧病院跡地は建物・敷地ともに不要となります。今後の利活用についての考えを伺います。</p> <p>今回の質問は第6次総合長期後期計画案において後半の5年間で何をどうするかこれはどうなるといった具体的な例示が少ないため、自分の中で気に留めたことを質問します。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
2	板倉 哲男 議員	1. 第 3 期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>2月現在、第6次高千穂町総合長期計画後期計画及び第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められており、パブリックコメントも実施されました。</p> <p>これらは、令和3年（2021年）3月に策定した総合長期計画および総合戦略を改定するものであるとともに、国が令和7年（2025年）6月に閣議決定した「地方創生2.0基本構想」を踏まえた改正でもあると思います。総合長期計画は町政における最上位の計画であり、総合戦略はその重点プロジェクトという位置づけです。</p> <p>よりよい計画にするための改善できる点や不明点について、伺いたいと思います。</p> <p>（1）これまでの総合戦略の検証</p> <p>前回策定時にも述べましたが、まずは、これまでの取り組みについての検証をする必要があると思います。策定過程において検証しているとは思いますが、その検証結果を明文化したうえで、次期の総合戦略に反映するべきだと思います。</p> <p>2014年から始まった国をあげた地方創生の取り組みは、端的に言えば、地方の人口減少と東京一極集中をいかに抑制するかの取り組みだったと言えます。</p> <p>本町の2期の総合戦略における人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2.3まで段階的に引き上げ、若年層の人口流出を段階的に30%抑制し、移住者数を段階的に年間50人まで増加させることを目標としていたはずですが、そうした取り組みの結果、2025年時点の人口を、10,861人とすることが目標だったはずですが、しかし、今回の総合長期計画の中で示された人口の状況を見ると、令和6年（2024年）時点で10,589人となっており、目標を達成できていないことがわかります。</p> <p>このことについての検証は、しっかりとすべきですし、次期戦略にも反映する必要があると思います。</p> <p>（2）地方創生2.0について</p> <p>2014年にはじまった地方創生は、先に述べた通り人口減少と東京一極集中をいかに抑制するかを主な目標として進められてきましたが、実際には人口減少や東京一極集中を十分に止めるには、至っておりません。そこで地方創生2.0では、人口減少という現実を受け止めたうえで、「人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」という考え方に変わっています。つまり、国は人口減少を食い止めることを目的とする政策から、人口が減少しても地域を持続させることを目的とする政策へと、大きく考え方を変えています。</p> <p>では、本町の地方創生の計画といえる第3期総合戦略はどうでしょうか。第3期総合戦略の地域ビジョンや基本目標は、第2期とほぼ同じ文章が使われております。本町の地方創生は従来通りなのか、あるいは、国の地方創生2.0を踏まえて、本町の地方創生も考え方を変えているのか、不明瞭です。町の方針を、より明確に示すべきではないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈次頁に続く〉</p>			

### (3) 重要業績評価指標 (KPI) について

第 3 期総合戦略の KPI についても、基本的には第 2 期総合戦略の KPI を引きついだ内容となっています。(2) の内容とも関連しますが、本町の地方創生の方針が変わっていないのであれば、KPI を引きついで問題ないと思います。しかし、国の地方創生 2.0 を踏まえて、本町の地方創生も考え方を変えているのなら、地方創生 2.0 を踏まえた KPI が必要になると思います。

例えば、KPI の中に農畜産物生産額がありますが、地方創生 2.0 の考えを踏まえるなら、町全体の農畜産物生産額だけではなく、人口減少に左右されにくい「生産者一人当たりの農畜産物生産額」という KPI もあってよいのではないかと思います。

また、観光については、今以上の高付加価値化を図ることで、人口が減少しても、自立のかつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出す必要があると考えます。第 3 期総合戦略の KPI を見ると、年間観光客数について現状 1,570 千人を 2,000 千人に、消費額について現状 9,177 百万円を 10,000 百万円にという KPI があります。しかし、この KPI でいくと、一人当たりの消費額は逆に減少してしまいます。高付加価値化を目指すには、一人当たりの消費額の増加を目指す KPI を設定してもよいと思います。

以上のように、各具体的施策について、人口減少に左右されにくい KPI が必要ではないでしょうか。

### (4) 女性や若者にも選ばれる地域について

国の地方創生 2.0 において、10 年後に目指す姿として第一に掲げられている項目が「女性や若者にも選ばれる地域をつくる」というものです。

そのため、「地方創生に取り組む際には、議論や検討の場に、若者や女性の参画を確保し、当事者である若者や女性の視点を取り入れることが重要である」と記されています。

今回の総合長期計画および総合戦略を策定するにあたり、議論や検討の場に、若者や女性は参画したのでしょうか。また、若者や女性の参画を推進する KPI も必要ではないかと思います。

### (5) 関係人口について

国の地方創生 2.0 において、「都市と地方は二項対立的な構造ではなく、むしろ相互に補完し合い、結び付くことで全体の持続可能性を高めることができる。」とあります。そのため、「関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）を図る」としています。関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光だけで訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。

総務省は関係人口を可視化する仕組みとして、「ふるさと住民登録制度」を令和 8 年度に創設するとしています。この制度に参加するかどうかは自治体の任意ですが、本町は参加する意向はあるのでしょうか。

〈次頁に続く〉

また、関係人口は本町の人口減少とは直接関係のない性質であることから、KPI を設定しやすいと思います。例えば、「ふるさと納税のリピート率〇%」、「ふるさと住民登録者数〇〇人」や「年 3 回以上担い手活動に取り組むふるさと住民登録者の割合〇〇%」などが考えられます。

そして、関係人口創出を促進する施策として、ふるさと住民登録者に対する交通・宿泊費補助などが考えられます。そうした施策の検討はあるでしょうか。

#### (6) 体験プログラムについて

本町の総合戦略に、「移住・定住先として選ばれるための住環境の充実」や、「新規就農者の確保」について書かれています。そうした考えに基づき、本町では移住体験住宅や空き家バンク、ファーマーズスクールなどに取り組んでいます。これらの取り組みは、本町への移住や新規就農を決めた人にとっては有益なものですが、検討段階の人にとっては、敷居の高いものとなっている可能性があります。

本町への移住者や新規就農者を今以上に増やすには、ぼんやりと移住や新規就農について考えている人に対して、本町での暮らしや農業を体験してもらう取り組みが有効だと思います。具体的には、2泊3日程度の日程で、移住体験ツアーや農業体験ツアーを企画したり、総務省の事業であるふるさとワーキングホリデーで、数カ月間の受け入れをするなど、が考えられます。これらの参加者には、仮に移住や新規就農に繋がらなかったとしても、(5)で述べた関係人口として、継続的に本町と関わることを期待できます。

以上のことから、本町の暮らしや農業を体験できる体験プログラムに取り組んではいかがでしょうか。

#### (7) 高千穂の夜神楽伝承館的施設について

第 3 期総合戦略で新たに明記されている具体的施策がいくつかあります。たとえば、基本的方向性 2-Ⅱ 歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進の具体的施策①地域の伝統文化の保存・継承と活動を通じた地域振興のなかに、「コミュニティセンター・歴史民俗資料館の機能を見直し、「高千穂の夜神楽」を中心とした伝承館的施設の整備を検討する」とあります。

こうした考えについては、これまで聞いたことがありませんが、詳細について伺います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

①これまでの 1 期・2 期総合戦略について、どのように検証されているのでしょうか。また、検証結果を、3 期総合戦略にも、明記するべきではないでしょうか。

②本町の 3 期総合戦略は、従来どおりの人口減少を食い止めることを主な目的とするものなのでしょうか。あるいは、国の地方創生 2.0 を踏まえ、人口減少を前提としながらも、地域を存続させることを目的とするものなのでしょうか。

〈次頁に続く〉

③本町の 3 期総合戦略が、国の地方創生 2.0 を踏まえたものであるなら、「生産者一人当たりの農畜産物生産額」や「観光客一人当たりの消費額」などの人口に左右されない KPI があってもよいのではないのでしょうか。

④今回の総合長期計画および総合戦略を策定するにあたり、議論や検討の場に、若者や女性は参画したのでしょうか。また、若者や女性の参画を推進する KPI も必要ではないのでしょうか。

⑤人口減を前提に地域を維持するためには、定住人口を増やすだけでなく、地域に関わる人、つまり関係人口を増やすという視点が不可欠です。

総務省は関係人口を可視化する仕組みとして、「ふるさと住民登録制度」を令和 8 年度に創設するとしています。

本町もこの制度に参加するべきと考えますが、いかがでしょうか。

⑥関係人口は本町の人口減少とは直接関係のない性質であることから、KPI を設定しやすいと思います。

例えば、「ふるさと納税のリピート率〇%」、「ふるさと住民登録者数〇〇人」や「年 3 回以上担い手活動に取り組むふるさと住民登録者の割合〇〇%」などが考えられます。

こうした関係人口に関わる KPI を設定してはいかがでしょうか。

⑦関係人口創出を促進する施策として、ふるさと住民登録者に対する交通・宿泊費補助などが考えられます。そうした施策を検討してはいかがでしょうか。

⑧関係人口の創出、さらには移住者や新規就農者の確保にむけ、移住体験ツアーや農業体験ツアーを企画したり、総務省の事業であるふるさとワーキングホリデーに取り組んではいかがでしょうか。

⑨第 3 期総合戦略に記載のある高千穂の夜神楽伝承館的施設について、町長の考えを伺います。

順	質問者	件名	質問相手
3	中島 早苗 議員	1. 小・中学校の給食費無償化について	町長 ・ 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>令和 8 年 4 月より全国の公立小学校において国の新制度による給食費の無償化が開始される予定となっております。</p> <p>これは政府が「こども未来戦略の一環として」所得制限を設けず、児童一人あたり月額 5,200 円程度を国が支援するもので、保護者負担の軽減を通じ子育て支援に取り組む自治体の支援として実施されます。</p> <p>又、給食無償化は、学校給食法を改正せず国の予算補助によって実施され、給食実施校の在籍児童数に基準額を乗じた食材費相当額が支援対象となります。</p> <p>学校給食の無償化は、全ての子どもに食のセーフティネットを準備して、保護者の負担軽減を図り、子育て支援や定住しやすい環境作りに欠かせないものと考えます。</p> <p>学校給食は食育を推進するという教育の重要な一環と位置付けられ、栄養バランスの良い学校給食は、子供の健全な発達を支える上で、重要な役割を果たしています。</p> <p>宮崎県内において、国の新制度に先んじて、あるいは独自に令和 8 年度から無償化を維持・拡充する動きがある自治体があります。</p> <p>本町においても<sup>ぶっかこうとうたいおうじゅうてんしえんちほうそうせい</sup>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して中学校の給食支援を行います。</p> <p>そこで、伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本町における小学校、中学校の生徒数と、給食費の年間保護者負担額は。</li> <li>2. 食育の現状と推進策について。</li> <li>3. 宮崎県において、給食費無償化を、全小中学校で実施している自治体は。</li> <li>4. 公立小学校において、国の制度により給食費無償化が令和 8 年 4 月より実施される予定です。そこで中学校も給食費無償化は出来ないか。</li> </ol>			

順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤 さつき 議員	1. 中学校移転新築に伴うアンケート調査について	町長 ・ 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>令和 4 年に議会で移転新築を町長が表明し、令和 5 年度に議会も新築検討委員会を立ち上げることを承認し、令和 5 年 6 月にあらゆる団体の方々約 60 名で公聴会を行い、令和 5 年 8 月から検討委員会を設置して移転新築計画がスタートしました。当初の計画通りに進んでいれば、令和 8 年度には建設設計に入る計画でした。</p> <p>議会が承認したにもかかわらず、要望団体への説明などの執行部の判断で移転新築が遅れています。その間、以前から予測されている危険区域としての被害があり、話だけであったものが現実のものとなりました。</p> <p>しかし、住民への説明から 10 カ月以上経過してのアンケート調査。早急な対応とは考えにくいのが実感です。</p> <p>議会としても 1 日も早い移転新築再開を進めていただきたく、昨年、特別委員会を設置しました。その際、複数の議員から、早急な移転新築にあたり、これ以上アンケート調査が遅くなるならば、アンケートについて意味があるのか、疑問を投じました。</p> <p>早急な移転新築の建設検討委員会の再開について、どのように考えているのか伺います。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤 さつき 議員	2. 新道の駅建設計画について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>議会では昨年 6 月に初めて計画について説明を受けました。新道の駅計画は九州中央道の完成後の設置予定なので、当初は、九州中央道の工事に伴う土捨て場として承認したところでした。</p> <p>昨年の定例会において、移転新築予定の中学校、老朽化した教育・福祉施設の建て替えが進まない中での早急な新道の駅建設計画については、住民説明が必要と提言させていただきました。また、先月行われた未来の森プロジェクト計画で町民から出た意見の中でも、中学校の移転新築や、教育・福祉施設の複合化の方が優先順位が先との意見が出ていました。</p> <p>① 住民説明はどうなったのか、伺います。</p> <p>② 九州中央道ができる前に、学校や、老朽化施設の計画が決定しないうちに、早急に新道の駅建設を進めるのか、伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤 さつき 議員	3. カラスによる鳥害対策について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>昨年、定例会で検討すると答弁を頂いた、カラスの被害対策についてどのようにされたのか伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
5	田中 義了 議員	1. 本町の企業版ふるさと納税について	町長
質問の要旨			
<p>① 令和 7 年度の決算見込み額と令和 8 年度の計画額は。</p> <p>② 企業への協力要請はどのようにしているのか。</p> <p>③ 企業版ふるさと納税をされた企業へのアフターケアはどのようにしているのか。</p> <p>④ 企業版ふるさと納税をされた企業の町民への周知を広く出来ないのか。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
5	田中 義了 議員	2. 本町のふるさと納税について	町長
質問の要旨			
<p>① 令和 7 年度の決算見込み額と令和 8 年度の計画額は。</p> <p>② 本町の最近の返礼品のベスト 3 は。</p> <p>③ 本町のふるさと納税の増収対策は、どのように考えているのか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
5	田中 義了 議員	3. 西臼杵衛生センターのくみ取り料金の価格改定について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>① 本町内のくみ取り箇所数は。</p> <p>② 観光の町高千穂の公衆衛生の面において寄与している事業であり、この価格改定は止むを得ないが、高千穂町の町民には、物価高騰のさなか追い打ちのごとく感じられる。管理者としてではなく、町長としてその価格改定増額の一部を町民に補助する考えはないのか。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
5	田中 義了 議員	4. 国の診療報酬改定による西臼杵広域行政事務組合病院事業の収支等への影響について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>① 国の診療報酬改定は30年ぶりの大幅なアップと報道されているが、一町民としてわからないことばかりだ。まずは病院事業の経営や収支にどのように影響するのか。</p> <p>② その影響で本町の一般会計にどのような影響があるのか。</p> <p>③ 本町の町民、患者負担がどのようになるのか。</p> <p>④ 町民の負担する保険料アップ、介護関係の料金アップなどへの影響は。国の診療報酬改定により、町内の社会福祉法人の事業への影響と利用者の負担増はないのか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
6	佐藤 春男 議員	1. 黒毛和種繁殖経営におけるコスト低減対策について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>子牛生産に限りませんが、経営を安定的に持続させるためには、次の3項目が重要だと考えます。</p> <p>(1) 高く売る。 (2)多く作る。 (3)安く作る。</p> <p>(1) 高く売るには個別の品質は高くなければなりません、どうしても、時節の子牛相場に委ねなければなりません。令和4年度以降3年半は販売すればするほど経営的にはマイナスが増えていました。 幸いにも令和7年3月より相場が上がり現在に至っています。</p> <p>(2) 多く作る点では、全体の母牛頭数は残念ながら減少していますが、1経営体の飼養頭数は増えていきますし、繁殖成績が向上して生産率は上がっています。</p> <p>(3) 安く作ることは、農業経営において購入資材が高止まりして、特に繁殖経営では、濃厚飼料、輸入牧草、燃料、その他関連資材が高く、子牛相場が上がったけれども、生産費が高く、十分な労賃は見込めず、再生産への投資も難しい状況です。 このままでは、近い将来、高千穂牛の肥育農家の経営が非常に厳しくなります。</p> <p>高千穂牛の産地として次世代に継承していくためには今なにをしなければならぬか、考えなければなりません。</p> <p>繁殖経営コスト低減において「放牧事業」は1手段と考えますが</p> <p>① 町内の現状は。 ② 放牧事業に取り組むにあたって国や県の補助はありますか。 ③ 今後、町として積極的に取り組む考えはありませんか。 ④ 「高千穂牛」を高く販売する為の町の対策は。</p>			